

# 令和8年度池田町環境美化推進員説明資料

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 1 環境美化推進員の役割について                | 資料1 |
| 2 ごみ減量化について                     |     |
| (1) ごみ減量に向けた令和8年度の目標について        | 資料2 |
| (2) 池田町南部リサイクルセンターについて          | 資料3 |
| (3) 「製品プラスチック」等の出し方について         | 資料4 |
| (4) 「プラスチック製容器包装」「製品プラスチック」について | 資料5 |
| (5) 「水切りでごみも臭いもすっきり！」           | 資料6 |



乗って残そう 養老鉄道

ごみの減量化や資源化、ごみ出しマナーの向上を推進するため、各自治会の区長様よりご推薦していただいた方を「環境美化推進員」として委嘱いたします。

ごみの減量・資源化につながる地域のリーダーとしてご協力をお願いします。

## ① 分別のための住民への協力に関すること

ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方をよく見て、正しい方法で排出するよう回覧板等で周知など指導・助言をお願いします。地域毎に開催される「講習会」などの参加、各集積所の利用者へ出席要請をかけていただきますようお願いいたします。

## ② ごみ集積所の清潔保持の指導に関すること

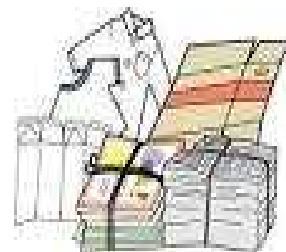
ごみ集積所を利用されているみなさんに、自主的に維持管理をしていただいておりますが、分別やごみの排出が不適切な場合には、環境美化推進員が中心となって利用者と協力してごみの出し方の改善をお願いします。分別の間違が多い収集日(金属類、その他不燃物など月1回収集する日)などに、年に数回程度立ち会いをお願いします。当番の方の補助や問題点の集約・注意喚起などをお願いします。

## ③ ごみの減量、資源化等に関すること

生ごみの水分を少なくする工夫、生ごみ処理器の補助金制度の普及、リサイクルセンターを利用するなど、ごみの減量化に向けた啓発をお願いします。地域で行われる集団回収の促進、古紙類集団回収奨励金制度の普及。

## ④ 美化活動参加の促進に関すること

地域におけるまちの美化に関する活動の推進。  
親子クリーンカンバック作戦の参加、活動の推進。



## 分別時に注意する品目(抜粋)

### ■ 紙類は次の5種類に分けます。

- ① 新聞紙類(古新聞、広告チラシ)
- ② 雑かみ類(紙箱類、お菓子の箱、封筒、紙袋)・雑誌類(単行本、辞書、週刊誌、ノートなど)
- ③ 段ボール(波上に成型した板紙を貼り合わせたもの)
- ④ 牛乳パック ※飲料パックは水洗い乾燥してから、箱は解体してから出してください。
- ⑤ クラフト紙・紙管類(米袋、ラップの芯など) ※事業用や業務用のロール管は出せません。

### ■ 繊維類(古着、毛布、タオルなど)

※綿のある物・カーテンは、粗大ごみで出す又は50cm以下に裁断して可燃ごみ

※回収物は100%リサイクルを目的としています。洗濯をしてから出してください。

汚れや濡れを防ぎプライバシーを守る為必ず透明ビニール袋に入れたまま出してください。

### ■ ガラスびんは、無色透明、茶色(ブラウン)、その他の3種類

※コップ、耐熱ガラス、板ガラスは、ガラス成分が異なるため、びんではありません。

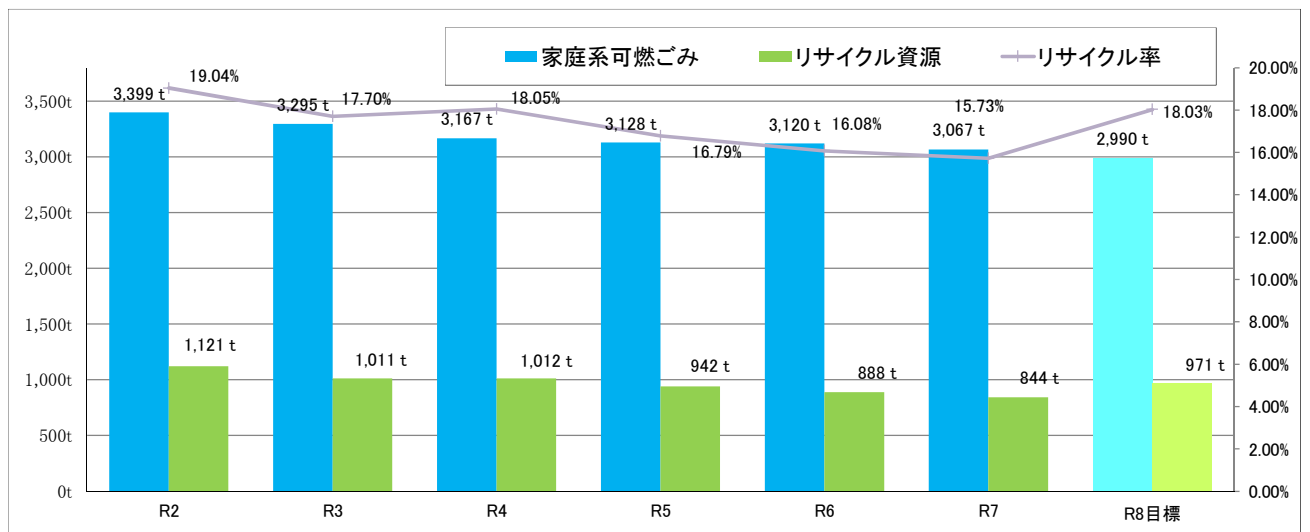
### ■ スプレー缶、カセットボンベ

※屋外で使い切った後、缶切り等で穴をあけてください。

資料2

池田町のごみ及びリサイクル資源排出量及び令和8年度目標

種 別		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8目標
ご み	可燃物	3,012 t	2,963 t	2,887 t	3,035 t	3,022 t	2,973 t	2,900 t
	生活系	3,012 t	2,963 t	2,887 t	3,035 t	3,022 t	2,973 t	2,900 t
	事業系	1,255 t	1,312 t	1,361 t	1,471 t	1,443 t	1,395 t	1,370 t
	その他可燃物	320 t	254 t	214 t				
	可燃性粗大ごみ	67 t	78 t	66 t	93 t	98 t	94 t	90 t
	家庭系可燃ごみ小計	3,399 t	3,295 t	3,167 t	3,128 t	3,120 t	3,067 t	2,990 t
	ガラス陶磁器等	92 t	87 t	59 t	65 t	64 t	56 t	50 t
	不燃性粗大ごみ	20 t	6 t	8 t	5 t	7 t	5 t	4 t
小 計	4,766 t	4,700 t	4,595 t	4,669 t	4,634 t	4,523 t	4,414 t	
前 年 比	100.44%	98.62%	97.76%	101.61%	99.25%	97.60%	97.59%	
リ サ イ ク ル 資 源	金属製粗大ごみ	62 t	42 t	40 t	34 t	31 t	31 t	34 t
	金属類(缶類含む)	86 t	56 t	62 t	55 t	50 t	47 t	55 t
	ガラス瓶	134 t	128 t	120 t	115 t	115 t	107 t	115 t
	古紙類	513 t	485 t	465 t	430 t	388 t	365 t	430 t
	飲料用紙パック	7 t	6 t	6 t	6 t	6 t	5 t	6 t
	繊維類	82 t	69 t	61 t	41 t	36 t	35 t	41 t
	ペットボトル	88 t	98 t	97 t	104 t	93 t	97 t	104 t
	プラ製容器包装	79 t	81 t	77 t	71 t	81 t	69 t	81 t
	白色発泡スチロール類	5 t	5 t	4 t	8 t	10 t	8 t	10 t
	廃乾電池	6 t	7 t	8 t	5 t	6 t	11 t	11 t
	廃蛍光管	2 t	2 t	2 t	1 t	1 t	2 t	2 t
	布団、じゅうたん類	11 t	12 t	13 t	9 t	14 t	9 t	14 t
	瓦礫類	16 t	5 t	14 t	10 t	4 t	1 t	10 t
	生ゴミ	10 t	3 t	4 t	3 t	3 t	3 t	3 t
	小型家電	20 t	11 t	15 t	11 t	10 t	14 t	14 t
	廃食用油	—	1 t	1 t	1 t	1 t	1 t	1 t
	製品プラスチック	—	—	23 t	38 t	39 t	39 t	40 t
	小 計	1,121 t	1,011 t	1,012 t	942 t	888 t	844 t	971 t
前 年 比	95.24%	90.19%	100.10%	93.08%	94.27%	95.05%	115.05%	
総 計	5,887 t	5,711 t	5,607 t	5,611 t	5,522 t	5,367 t	5,385 t	
前 年 比	99.41%	97.01%	98.18%	100.07%	98.41%	97.19%	100.34%	
リサイクル率	19.04%	17.70%	18.05%	16.79%	16.08%	15.73%	18.03%	



令和8年度の目標は、前年度対比で約2.4%(109トン)のごみの減量化を図り、製品プラスチックなどの資源リサイクルの向上に努め、18%以上のリサイクル率を目指す。

\* 令和7年度は資料作成時点の速報値

## ■南部リサイクルセンター

◇開場日 月、水、金、日曜日(第2日曜除く)

※北部リサイクルセンターは火、木、土曜日、第2日曜日

### ① リサイクル資源回収機能(無料)

プラスチック製容器包装、ペットボトル、ガラスびん、古紙類・繊維類、廃食用油等

### ② 粗大ごみ回収機能(有料)

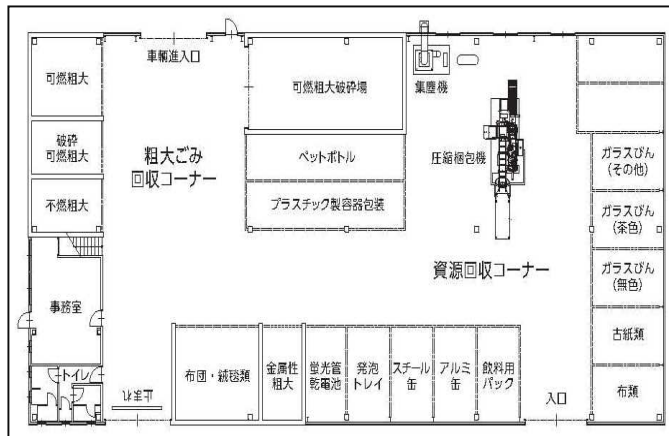
地区回収に出せない大きな家電や家具類、布団・じゅうたん類、ガレキ类等

※北部リサイクルセンターに粗大ごみは出せません。



### 南部リサイクルセンターの所在地について

南部リサイクルセンター位置図です。国道417号線を南に進み、「片山南」の交差点から南に約350メートル付近にある「夫婦橋」を東へ500メートルほど進むと、南部リサイクルセンターが建設されています。



### ★南部リサイクルセンター粗大コーナーに持ち込めないもの★

#### ○購入店など専門業者に相談して処分するもの

- ・畳、柱、石膏ボード、ベニヤ材、スレート、ビニールタン・シート、樋、アルミサッシなどの建築廃材(未使用でも)を含む事業系廃棄物。(サッシの板ガラスや木材などは、産業廃棄物として処分することによりリサイクルされます。)
- ・サーフボード、車のキャリアケース、耐火金庫、石材、うすなど町施設で解体できない特殊なもの。
- ・農機具、消火器、特殊な医療・介護機器、危険物、産業廃棄物

#### ○買換え時に処分するもの

- ・テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの4品目は家電リサイクル法に従い家電販売店などで処分。
- ・大型マッサージチェア、タイヤ、バッテリーなど。(下取りや取替え時に必ず処分する。)

## ■小型家電リサイクルについて(電池・電気で動くもの)

【高品位】※製品にレアメタルが多く含まれており、引取料(有価)として町にお金が入るもの

- ①携帯電話 ②タブレット端末 ③ノートパソコン ④DVDレコーダー ⑤USBメモリ・カード
- ⑥ETC車載ユニット ⑦ドライブレコーダー ⑧カーナビ ⑨デジカメ ⑩ビデオカメラ
- ⑪家庭用ゲーム機 ⑫電子辞書 ⑬ウォークマン ⑭デスクトップパソコン(要ハードディスク)

- ※注意 1. 個人情報及びその他のデータは必ず消去してからお持ちください。  
2. 電池(充電電池・乾電池)はあらかじめ取り外してください。  
3. 南部、北部リサイクルセンターに直接搬入してください。

【低品位】※製品にレアメタルがほとんど含まれず、処分料(町負担)が発生するもの

カメラ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー、アイロン、体脂肪計、電気ひげ剃り、ドライヤー、炊飯ジャー、トースター、ポット(魔法瓶タイプも含む)、延長コード、電話機、時計など

- ※注意 1. 50cm以下は「小型家電の日」に地区回収  
2. 50cmより大きな物は粗大ごみ等で南部リサイクルセンターへの搬入となります。

## ■廃食用油の回収について

家庭から排出される天ぷら油などの回収を、令和3年4月から開始しました。  
油はリサイクルされ、生分解性潤滑油などとして再利用されます。

### ◎回収できる油

サラダ油、キャノーラ油、天ぷら油などの植物性食用油

(※ラード、バターなどの動物性油脂や機械用・燃料の鉱物油は回収できません。)

※水分が混入し白濁している油、固まっている油は回収できません。)

### ◎回収場所

北部、南部リサイクルセンターの入り口付近。

### ◎廃食用油の出し方

1. 使い終わった食用油を軽くこし、固形物を取り除く。
2. 油が冷めてから使用していた油のボトルなどに入れ、キャップをしっかりと密閉する。
3. リサイクルセンターのドラム缶の上(専用口)からこぼさないように入れる。
4. 使用後のボトルは、プラマークやペットボトルの日ではなく「可燃ごみ」として出す。  
※油凝固剤で固めた油は、「可燃ごみ」に出してください。

# ■ 電子タバコや小型充電式電池の取り扱いについて

資料3-3

加熱式タバコ、電子タバコ、モバイルバッテリー等の小型充電式電池を使用した製品は、他の小型家電製品と混入すると火災の原因となることがありますので、地区回収所には出さないでください。不要となった加熱式タバコ、電子タバコ機器の回収は、メーカーや購入した販売店に問い合わせてください。また、加熱式タバコの一部の製品は、日本タバコ協会の回収協力店で回収・リサイクルしています。詳しくは、日本タバコ協会のサイトをご確認ください。モバイルバッテリー等の小型充電式電池で下記のマークがあるものは、一般社団法人JBRCのリサイクル協力店で回収しています。池田町役場環境課・北部リサイクルセンター・南部リサイクルセンターも回収協力店となっています。メーカーや販売店、回収協力店等でリサイクル回収できないものは、必ず絶縁処理を行って南部リサイクルセンターへ直接持ち込みをお願いします。

### リサイクル可能な小型充電式電池のマーク

各種リサイクルマーク



**Ni-Cd**  
ニカド電池



**Ni-MH**  
ニッケル水素電池



**Li-ion**  
リチウムイオン電池



リサイクルマークがあればこの黄色い箱に入れてください  
(回収箱設置場所)  
池田町役場環境課  
池田町北部・南部リサイクルセンター



日本タバコ協会加熱式タバコ回収協力店マーク



小型充電式電池をリサイクルに出す際の注意点

お願い

**⊕極、⊖極は  
絶縁テープで絶縁**

ショートのおそれがあります。金属端子は絶縁テープで絶縁してください。



乾電池・ボタン電池・リチウム電池は下記へ(回収場所)  
北部・南部リサイクルセンター、保健センター、ゆうごう・ほっと館、養基・宮地・中・西・東・八幡・中央公民館

下の電池は、JBRCの回収対象外です。

乾電池	リチウム電池	ボタン電池
 9V 006P形  AA形  AAA形  C形	 CR-00 2CR-00  CR1	 コイン型 ボタン型

## プラマークの出し方 チェックリスト

- ・汚れたもの、中身が見えない透明以外の袋はお持ち帰り願います。
- ・容器の中はすすいで、キャップは、はずしたままの状態を出す。
- ・キャップ類の専用箱は、製品プラの日に回収します。
- ・発泡トレイと発泡スチロールは、白色のみ袋に分けて出す。
- ・ペットボトル、紙、アルミのふたなど混入していませんか。
- ・すすいでも汚れが落ちないものは、可燃物に出してください。
- ・大きい発泡スチロールは、細かくしすぎないように30センチ程度に割ってください。色付き発泡スチロールは可燃ごみに出す。
- ・トレイやその他のプラマークは切らないでください。

## 製品プラの出し方 チェックリスト

- ・汚れたもの、中身が見えない透明以外の袋はお持ち帰り願います。
- ・プラスチック素材だけでできているプラスチック製品ですか。
- ・令和4年度までの「その他可燃物」は町指定袋の可燃物です。
- ・30センチ以上のプラ製品は、切って出すか、粗大ごみに。
- ・ひもや、ゴム、紙、金属（ねじ、ビス）はついていないですか。
- ・他素材が混ざっているカセットテープ、ペンなどは可燃物に。
- ・柔らかいもの（ビニールや繊維、スポンジ）は可燃物に出す。
- ・キャップ類は、プラマーク以外のプラ製キャップも出せます。
- ・シール、紙、ラベルなどはできるだけはがしてください。

### 池田町の収入となるリサイクル資源の引取量

年度	令和6年		令和7年		備考
	排出量	引取料	排出量	引取料	
リサイクル資源					
金属類	49.7ト	2,724千円	47.1ト	2,731千円	スチール缶・アルミ缶
古紙類	429.0ト	459千円	403.6ト	464千円	
ガラスびん	114.5ト	14千円	107.3ト	13千円	
製品プラ	39.0ト	214千円	39.3ト	216千円	
小型家電	3.8ト	223千円	3.1ト	169千円	高品位家電買取
廃食用油	1,300ℓ	6千円	1,320ℓ	7千円	
ペットボトル	93,503kg	7,628千円	97,022kg	7,290千円	(速報値)
合計		11,268千円		10,890千円	減378千円

《保存版》

令和5年4月適用

プラスチック製容器包装

「プラマーク」

北地区 第4水曜日 南地区 第2水曜日

- ① 窓マークを確認する  
 ② 中身は使い切る  
 ③ 汚れは落とす  
 汚れが落ちないものは「可燃物」へ

分別のポイント

製品プラスチック

「製品プラ」

北地区 第2水曜日 南地区 第4水曜日

- ① プラスチック素材以外含まれていないこと  
 金属・ゴム・ひもなどがあれば取り除く  
 ② 汚れは落とす  
 汚れが落ちないものは「可燃物」へ  
 ③ 30cmを超えるものは「粗大ごみ」

分別のポイント

TEL : 0585-45-3111 (内線165)  
 FAX : 0585-45-8314

池田町役場民生部環境課(環境政策係)

汚れは落とすしてください

汚れが付いているとリサイクルできません！

リサイクルに協力してね！



汚れがある場合のひと工夫



① 軽く洗う

一晩つけ置きするものも有効です。お菓子の袋などは、私ら程度で結構です。

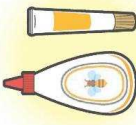


② 拭き取る

プラマーク・製品プラは、資源として再利用します。中身は必ず使い切って、汚れを落とすしてください。汚れたものを混入されますと、正しく出された他のプラスチックまで汚してしまいます。

汚れを落とすににくいもの

「可燃物」の日



チューブ類

レトルト食品の袋類

納豆パック類

形などにより汚れを落とすことが難しいもの  
 洗剤で洗わなければ汚れが落ちないようなもの  
 洗うために水を大量に使うもの

出し方のお願ひ

- ① 中身はカラにしてください。  
 ② 汚れは落とせるものは落とすしてください。  
 ③ ボトル・チューブ類はフタをはずして、空けたままにしてください。  
 ④ ボトルのポンプやノズルは「可燃物」の日に出してください。  
 ⑤ 水を切り、乾かしてから出してください。  
 ⑥ 透明又は半透明の袋に入れてください。  
 ⑦ 薬油・スチロールと薬油トレイは別の袋に入れてください。



みんさんの工夫を  
ごみを減らしましょう！

プラスチック製容器包装として出せないもの

①②「可燃物」の日

- ① プラマークの表示があっても汚れたものや中身の残っているもの  
 ② 電動でおもちゃ、カセットプレーヤー、ホーサー、使い捨てライター、ビオオナープ など  
 ③ 長さ30cm以上の製品プラ(プリンター、ポリタンク など)

③「粗大ごみ」

必ず中身が確認できる透明な袋で出してください。

## プラマークの対象物とは

プラマークがついているもので、商品を入れたもの(容器)や、  
包んだもの(包装)で、中身を取り出した後、不要になったものごとを言います。

### ① ボトル類



- ・食用油の容器
- ・洗剤の容器
- ・シャンプー、リンスの容器
- ・ポディエソーブの容器
- ・柔軟剤の容器 など
- ・化粧品類の容器 など

キャップ、フタは外して出す  
ノズルやポンプはすすいで「製品プラ」へ  
汚れが残らないものは「可燃物」へ

### ③ ポリ袋・ラップ類



- ・お菓子の外装、内装
- ・文房具の入っていた袋
- ・レジ袋
- ・総菜の外装
- ・レトルト食品の袋
- ・タバコなどの外装
- ・ペットボトルのラベル

タバコの外装などには、プラマークの表示はありませんが、対象です。

### ⑥ 発泡トレイ類



- ・肉、魚、総菜などの容器

すすいで、乾かしてください

### ⑥ 色付き発泡トレイ



- ①②③④は  
同じ透明袋、
- ⑥、⑦はそれぞれ  
別の透明袋、
- ⑤のキャップは  
キャップ専用BOXに  
出してください。

### ② カップ・パック類



- ・カップ種の容器
- ・ヨーグルトの容器
- ・プリン類の容器
- ・乳酸菌飲料の容器
- ・納豆の容器 など

### ④ チューブ類

- ・歯磨き粉の容器
- ・ケチャップ、マヨネーズの容器
- ・整髪料の容器
- ・化粧品類の容器
- ・わさび、からしの容器 など

汚れが残らないものは「可燃物」へ  
ハサミなどで切ると洗いやすすぎが楽になります。  
キャップ、フタは外して出す。

### ⑤ キャップ類

- ・詰め替えボトルのキャップ
- ・ペットボトルキャップ
- ・チューブボトルのキャップ

軽くすすいで出す  
「キャップ専用BOX」へ

### ⑦ 発泡スチロール



- ・家電製品などの緩衝材
- ・鮮魚、果物などの容器

汚れと素材以外のものを取り除いて出す

## 製品プラの対象物とは

プラマークがついていないプラスチック素材だけで出来ているプラスチック製品のことを言います。

### 製品プラとして出ることができるもの(例)

- ・CD、DVD本体とケース
- ・定規
- ・下敷き
- ・ボール
- ・ザル
- ・三角コーナー
- ・タッパー
- ・弁当箱
- ・計量カップ
- ・プラスチック製の食器  
(メラミン樹脂などの熱硬化性樹脂を除く)
- ・洗面器
- ・湯たんぼ
- ・じょうろ(ミニ)
- ・プラスチック素材のみで  
できているおもちゃ  
(レゴブロック など)
- ・風呂桶
- ・ハンガー
- ・ふるふる(ミニ)
- ・プラスチック素材のみで  
できているおもちゃ  
(レゴブロック など)

製品プラを出すときの注意点

- 一辺の長さが30cmを超えていないこと
- その他詳細については池田町のホームページ等参照願います

### 製品プラとして出ることができないもの(例)

- やわらかいもの
- ・ビニールホース
- ・雨合羽
- プラスチック以外の素材が混ざっているもの
- ・シャープペンシル
- ・ビデオテープ
- ・ヘアクリップ
- ・バックキ
- ・うきわ
- ・テールクロロス など
- ・蛍光ペン
- ・歯ブラシ
- ・電池、電池を使うおもちゃ
- ・ボールペン
- ・洗濯ばさみ

製品プラとして出せないものの特徴は...

- 一辺の長さが30cm以上の物「粗大ごみ」へ
- プラマークが付いているもの「プラマーク」へ
- ベットボトルマークが付いているもの「ペットボトル」へ
- 汚れているもの「可燃物」へ
- 金属、PVC、ゴム製品、メラミン樹脂などが含まれるものは「可燃物」へ



ボトル類のノズルやポンプ部には、金属のパネが内蔵されています。  
「製品プラ」から「可燃ごみ」に訂正願います。

# 水切りで ごみも臭いもすっきり！

しぼってね！



生ごみの約80%は水分です。

生ごみの水分は、腐敗や悪臭の主な原因です。

ごみを出す前に...

水分を減らす工夫をしよう！



## その1 まずは水に濡らさない！

調理中に出る生ごみはシンク内の三角コーナーや排水口内の水切りかごに入れると、水分をたくさん吸ってしまいます。野菜の皮などは、乾かしてから出しましょう。



## その2 しぼって乾かす！

お茶がらやティーバッグは、水気をしぼって乾かしてから出しましょう。



## その3 ゴミ出し前にひとしぼり！

たまった水分を「ぎゅっと」しぼってから出しましょう。



水切りすると

ごみが軽くなる！

効率よく焼却  
でき、燃料費  
が減少する！

嫌な臭いが減  
る！

